

新型コロナウイルス
感染症に関する
誹謗中傷等はやめましょう。

優しさは、
心を結ぶ。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染へのおそれや不安などから、感染者やその関係者などに対する誹謗中傷、さまざまな場面での心ない言動が見受けられます。県民一人ひとりがお互いを思いやる気持ちを持ち、優しさと励ましの絆で新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談窓口(福島県)

024-521-8647 (平日9時00分～17時00分)

人権に関する相談窓口(法務省人権擁護局)

■ みんなの人権110番
0570-003-110
(平日8時30分～17時15分)

■ 子どもの人権110番
0120-007-110
(平日8時30分～17時15分) [通話無料]

■ 女性の人権ホットライン
0570-070-810
(平日8時30分～17時15分)

■ インターネット人権相談窓口
<http://www.jinken.go.jp/>
インターネット人権相談 検索

福 島 県

参加しよう!
あなたの優しさが
♡になって届きます!

今すぐアクセス!



心を結び、優しさと励ましの絆づくりを...



福島県 優しさは心を結ぶ

検索